

第4期福生市バリアフリー推進計画(案)に関する意見

市民意見

実施期間 令和3年1月5日～令和3年1月19日(火)

提出人数 2名 2件

提出方法 メール2名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>2ページ 第1章 2計画と位置づけ この位置づけにのっとり以下のとおり提案する。</p> <p>① 福生市全域での歩道と車道の段差解消、および歩道の車の出入り口の凸凹の解消 高齢者は平たんな道でもつまずいて転倒する機会が多い。車いす利用者にとっては段差があれば通行しづらく、また車の出入りで歩道に傾斜があるところなどはまっすぐに車いすを動かすのが難しいのではないか。福生市全体の歩道の見直しが求められています。特に新奥多摩街道の歩道の凹凸は激しく改善が待たれている。</p> <p>② 狭い歩道と車道の区別で、ガードレールでは圧迫感があるため、ポールだけの区分の方がよいのではないか。今のままでは車いすの通行も困難。</p> <p>③ 主要な交差点の盲人用信号の設置と車道と歩道の区別のないところの点字ブロックによる歩道の表示が必要ではないか。</p> <p>④ 東福生駅のエレベーター及びエスカレーターの設置</p> <p>⑤ 熊川駅のバリアフリー化</p> <p>⑥ 市内の各駅(JR福生駅・牛浜駅・熊川駅・東福生駅・拝島駅)への居住地からのバスのアクセスがなく、これを解消するには地域循環バスの運行が待たれる。</p> <p>⑦ 福東地域の生活すべての面について、見直す必要があるのでは、例えば小・中学校が遠くまで行かなくてはならない、近くに買い物に行くにも不便、何か事件に結び付くようなことが起これば交番もない、などをすべての面で見直しが求められているのではないか。</p>	<p>改正バリアフリー法、東京都福祉のまちづくり条例を遵守し、福生市都市計画マスタープランとの整合性を図り、関係機関と連携しながら、道路や駅などのバリアフリー推進に取り組んでまいります。</p> <p>市内全域の道路等のバリアフリー化は短期間では実現困難ですが、限りある財源を有効活用するためにも、重要度や緊急度を考慮して集中的に整備してまいります。</p>
2	<p>36-39ページ 基本目標2 心のバリアフリー</p> <p>・【施策の方向】で挙げられている通り、障害・障害者の理解を深めてもらう機会について重要視していただきたい。学校教育の一環として福祉体験は行われているが、体験だけではなく、当事者との交流や行事等への参加など、きっかけ作りを特に希望する。</p> <p>・昨今自然災害が多発しており、その都度、障害者が避難活動・避難生活において困難な状況に置かれるという事例がある。福生市障害者計画等にもあるが、災害対策について、発災時を想定した具体的対策を、当事者、避難所運営関係者、福祉避難所指定施設職員等、幅広い関係者間での情報交換ができればと考える。</p>	<p>バリアフリー、ユニバーサルデザインの考えは一定程度市民に浸透していますが、すべての方からの理解をいただいているとは言えません。</p> <p>心のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進するため、小中学校において人権教育の推進を行います。東京都教育委員会「人権教育プログラム」に基づき、人権尊重の理念を定着させ、偏見や差別をなくすための人権教育を推進します。</p> <p>また、災害時に自力で避難できない方等の避難行動要支援者に対する支援を行うため、自主防災組織や民生委員・児童委員、消防署や消防団、警察署、社会福祉協議会と連携協力し、防災訓練時等において、情報交換・連携を行ってまいります。</p>

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。